

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第202期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 東武鉄道株式会社

【英訳名】 TOBU RAILWAY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 根津嘉澄

【本店の所在の場所】 東京都墨田区押上一丁目1番2号
上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区押上二丁目18番12号(本社事務所)

【電話番号】 (03)5962-2067

【事務連絡者氏名】 総務法務部課長 上柳裕嗣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第201期 第3四半期 連結累計期間	第202期 第3四半期 連結累計期間	第201期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
営業収益 (百万円)	362,224	367,733	496,326
経常利益又は経常損失 () (百万円)	13,739	22,781	9,892
親会社株主に帰属する 四半期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (百万円)	21,938	12,162	24,965
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	18,905	9,384	14,604
純資産額 (百万円)	448,795	457,093	453,103
総資産額 (百万円)	1,640,129	1,678,217	1,682,497
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期 (当期)純損失 () (円)	105.16	58.30	119.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	26.9	26.8	26.4

回次	第201期 第3四半期 連結会計期間	第202期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	2.40	50.32

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の解除以降に個人消費の持ち直しの動きが見られたものの、新たな変異株の出現等により引き続き先行きが不透明な状況で推移いたしました。

当社グループにおきましても、引き続きテレワークの浸透等の影響を受けつつも、消費回復の基調をとらえ、お客様の暮らしに密着した事業を通じて沿線地域での持続的な発展に貢献する企業集団として、お客様と従業員の新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、各事業を推進いたしました。また、当期の経営課題である連結経常利益の確保や有利子負債の削減に向けて、コストの徹底的な削減や生活ニーズの多様化に応える事業を推進し、経営体質の強化をはかってまいりました。

当第3四半期連結累計期間の連結業績は、営業収益は367,733百万円（前年同期比1.5%増）、営業利益は20,250百万円（前年同期は14,767百万円の営業損失）、経常利益は22,781百万円（前年同期は13,739百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は12,162百万円（前年同期は21,938百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。前年同期比較は基準の異なる算定方法にもとづいた数値を用いております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）及び（セグメント情報等）」に記載しております。

セグメント情報の業績を示すと、次のとおりであります。

（運輸事業）

鉄道業におきまして、当社では、安全・安心で暮らしやすく、そして選ばれる沿線を目指して、様々な取組みを進めております。

安全面では、当期中の2か所の踏切廃止を目指し、竹ノ塚駅付近において上下緩行線高架橋工事を推進したほか、清水公園～梅郷間、とうきょうスカイツリー駅付近及び春日部駅付近において高架化工事を推進いたしました。また、事故・災害等の異常時における対応の強化をはかるべく、消防と連携した異常時総合訓練及び警察・消防と連携した駅・車内における不審者対応訓練を実施いたしました。

営業面では、新しい生活様式や多様化する通勤スタイルを広くサポートするため、「TOBU POINT」に登録したPASMOで東武線に乗車すると「トブポマイル」がたまるサービスを開始いたしました。また、日光・鬼怒川エリアにおいて、国内初の環境配慮型・観光MaaS「NIKKO MaaS」のサービスを開始いたしました。今後も、2023年に特急スペースの新型車両を導入するなど、観光需要の喚起をはかる取組みを進めてまいります。なお、厳しい事業環境下においても安定した利益を確保できる体制を構築すべく、新技術の活用や組織・業務の抜本的な見直し等事業構造改革に着手し、コスト削減の取組みを進めております。

バス・タクシー業におきまして、事業区域が近隣に位置する東武バスセントラル㈱と東武バスイースト㈱を合併し、両社の経営資源とノウハウを集約して、多様化するお客様のニーズに迅速かつ柔軟に対応できる経営体制の強化をはかりました。

運輸事業全体としては、前期の緊急事態宣言による落込みからの回復等により、営業収益は130,564百万円（前年同期比9.3%増）、営業利益は11,493百万円（前年同期は3,485百万円の営業損失）となりました。

（レジャー事業）

スカイツリー業におきまして、「東京スカイツリー®」では、4階展望台入口フロアのリニューアルを行い、従前の対面式に加え、非対面で展望台入場チケットを購入いただける券売機を新たに導入することで、新型コロナウイルス感染拡大防止をはかるとともに、周辺地域の歴史や電波塔の役割等を紹介する展示エリア「SKYTREE® ARCHIVES（スカイツリーアーカイブス）」を新設し、お客様サービスの向上をはかりました。また、人気アニメとのコラボレーションイベントを開催し、誘客に努めました。

ホテル業におきまして、立地特性を活かした販売戦略に取組み、近隣観光に加えてビジネス利用や、ランチを中心に会食需要を獲得するなど、増収に努めました。また、「東武鉄道運転シミュレータールーム」の導入、東武ホテルグループの宿泊券やレストラン食事券が当たる日本初となる「ホテルガチャ」の販売等、話題性のある商品企画を行うことで、認知拡大及びホテルの新しい体験価値の創出をはかりました。

旅行業におきまして、東武トップツアーズ㈱では、旅行需要が低迷する中、カウンター店舗の再編等によりコスト抑制をはかるとともに、自治体等の感染防止対策事業や認証事業を受託するなど旅行販売以外の事業拡大により増収に努めました。

遊園地・観光業におきまして、「東武動物公園」では、人気アニメとのコラボレーション企画によるオリジナルグッズの販売等により増収に努めたほか、「東武ワールドスクウェア」では、園内展示物である「首里城」のライトアップを初披露した「ライトアップ&イルミネーション」を開催し、誘客に努めました。

レジャー事業全体としては、旅行業における新規業務の受託や収益認識に関する会計基準等の適用等により、営業収益は69,506百万円（前年同期比167.4%増）、厳しい事業環境が続く中で各種コストの削減に努めたものの営業損失は997百万円（前年同期は17,076百万円の営業損失）となりました。

(不動産事業)

スカイツリータウン業におきまして、東京スカイツリーと「東京ソラマチ®」において、冬季イベントとしてクリスマスイルミネーションの開催や2年ぶりに「TOKYO SKYTREE TOWN® ICE SKATING PARK」がオープンするなど季節に応じたイベントを開催することで誘客に努めました。また、浅草とスカイツリータウンをつなぐ北十間川周辺エリアでは、墨田区と連携し、北十間川親水テラスに、テラス柵に簡易的に取り付けることができるカウンター「mizube bar」を設置したほか、親水テラス及びすみだりパーウォークへのイルミネーション設置や隅田公園・小梅橋船着場を活用したイベントへの支援等を積極的に行い、公共空間の一体活用を促すとともに、エリアの賑わいを創出いたしました。

不動産賃貸業におきまして、当社では、ペット共生をコンセプトとした賃貸マンション「ソライエアイル岩槻」、サービス付き高齢者向け住宅及びクリニック等が一体となった複合施設を2021年7月に開設し、「ソライエアイル岩槻」については満室稼働となり、多世代が暮らしやすい街づくりを推進いたしました。さらに、職住近接を実現するサテライトオフィス「Solaie + Work (ソライエプラスワーク)」を4施設運営し、沿線のお客様の利便性向上をはかりました。沿線外の地域におきましても、宮城県仙台市において「仙台ロジスティクスセンター」の建設工事が完了し、コロナ禍でも需要が堅調な物流サービス企業への賃貸を開始することで、安定収益の確保に努めました。

不動産分譲業におきまして、当社では、沿線価値の向上と沿線定住人口増加を目的として、分譲マンション「ソライエシティ ザ・パーク/ザ・ガーデン」(草加市)や分譲戸建住宅「ソライエ清水公園アーバンパークタウン」(野田市)を販売したほか、南栗橋駅前エリアにおいて産官学連携による次世代の街づくりを推進するプロジェクトを発表いたしました。

不動産事業全体としては、不動産分譲業において大規模マンションの販売が好調に推移したこと等により、営業収益は48,619百万円(前年同期比34.6%増)、営業利益は12,019百万円(前年同期比26.4%増)となりました。

(流通事業)

百貨店業におきまして、(株)東武百貨店では、池袋店において、アウトドアブランド「mont-bell(モンベル)」をオープンさせ、ライフスタイルの変化に対応した売場づくりを実施し、お客様の利便性向上と増収に努めました。

ストア業におきまして、(株)東武ストアでは、東武動物公園駅前店をオープンし、地域特産品の販売のほか、地域に開かれた交流広場でのイベントの開催や高齢化が進む地域への移動スーパー「とくし丸」の運行により、地域に根ざしたサービスの向上と増収に努めました。

そのほか、東武商事(株)では、店舗運営コストやオペレーション負荷の低減及び非対面決済の推進をはかるため、無人決済システムを導入した「ファミリーマート岩槻駅店」をリニューアルオープンしました。

流通事業全体としては、収益認識に関する会計基準等の適用やストア業における前期の内食需要の反動等により、営業収益は101,453百万円(前年同期比36.5%減)、営業損失は3,653百万円(前年同期は4,262百万円の営業損失)となりました。

(その他事業)

建設業におきまして、東武谷内田建設(株)では、墨田区において複合施設の外壁改修工事を、東武建設(株)では、栃木市において精米工場の建設工事をそれぞれ完了させました。東武緑地(株)では、船橋市において物流施設の植栽工事を進めました。

その他事業全体としては、営業収益は62,163百万円(前年同期比1.6%減)、営業利益は1,799百万円(前年同期比83.0%増)となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、減価償却の進行による有形固定資産の減少等により1,678,217百万円となり、前連結会計年度末と比べ4,280百万円(前期比0.3%減)の減少となりました。

負債は、有利子負債が減少したこと等により1,221,123百万円となり、前連結会計年度末と比べ8,269百万円(前期比0.7%減)の減少となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により457,093百万円となり、前連結会計年度末と比べ3,989百万円(前期比0.9%増)の増加となりました。

(2)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	209,815,421	209,815,421	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株です。
計	209,815,421	209,815,421		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		209,815,421		102,135		52,511

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）にもとづく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,069,200		
	(相互保有株式) 普通株式 4,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 208,371,200	2,083,712	
単元未満株式	普通株式 371,021		
発行済株式総数	209,815,421		
総株主の議決権		2,083,712	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,900株(議決権の数19個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、野田開発興業株式会社所有の相互保有株式79株、当社所有の自己株式20株及び証券保管振替機構名義の株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上1-1-2	1,069,200		1,069,200	0.50
(相互保有株式) 野田開発興業株式会社	千葉県野田市柳沢24-6	4,000		4,000	0.00
計		1,073,200		1,073,200	0.51

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)にもとづいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,134	39,714
受取手形及び売掛金	51,085	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	74,086
分譲土地建物	23,428	20,390
その他	39,015	34,608
貸倒引当金	211	196
流動資産合計	158,452	168,603
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	551,049	541,391
土地	637,338	637,473
その他（純額）	213,185	207,361
有形固定資産合計	1,401,573	1,386,226
無形固定資産	16,274	17,051
投資その他の資産		
投資有価証券	4 63,381	4 59,856
その他	44,394	48,025
貸倒引当金	1,579	1,546
投資その他の資産合計	106,196	106,335
固定資産合計	1,524,044	1,509,613
資産合計	1,682,497	1,678,217

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,261	41,724
短期借入金	2, 3 73,312	2, 3 30,570
1年内返済予定の長期借入金	2 54,550	2 52,605
コマーシャル・ペーパー	-	40,000
1年内償還予定の社債	21,120	13,620
引当金	7,812	5,847
その他	204,731	219,303
流動負債合計	397,788	403,671
固定負債		
社債	147,200	164,640
長期借入金	2 533,406	2 504,112
引当金	961	925
退職給付に係る負債	47,313	46,271
その他	102,723	101,502
固定負債合計	831,605	817,452
負債合計	1,229,393	1,221,123
純資産の部		
株主資本		
資本金	102,135	102,135
資本剰余金	50,864	51,524
利益剰余金	225,891	233,268
自己株式	4,447	4,449
株主資本合計	374,444	382,479
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,080	17,761
土地再評価差額金	47,222	47,102
為替換算調整勘定	21	62
退職給付に係る調整累計額	3,186	2,653
その他の包括利益累計額合計	70,510	67,580
非支配株主持分	8,149	7,033
純資産合計	453,103	457,093
負債純資産合計	1,682,497	1,678,217

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
営業収益	362,224	367,733
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	292,494	262,743
販売費及び一般管理費	84,497	84,739
営業費合計	376,992	347,483
営業利益又は営業損失()	14,767	20,250
営業外収益		
受取配当金	1,583	1,463
保険配当金	420	438
受取補償金	-	2,513
助成金収入	4,240	3,705
その他	861	1,479
営業外収益合計	7,105	9,601
営業外費用		
支払利息	4,748	4,429
支払補償費	-	1,816
その他	1,329	824
営業外費用合計	6,077	7,070
経常利益又は経常損失()	13,739	22,781
特別利益		
固定資産売却益	51	698
工事負担金等受入額	1,193	363
その他	423	293
特別利益合計	1,668	1,355
特別損失		
固定資産除却損	751	563
固定資産圧縮損	1,201	353
減損損失	1,044	146
のれん償却額	1 3,567	-
臨時休業による損失	2 1,929	2 406
退職特別加算金	-	3 1,580
その他	276	270
特別損失合計	8,771	3,320
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	20,843	20,815
法人税、住民税及び事業税	1,777	6,203
法人税等調整額	433	2,406
法人税等合計	1,344	8,610
四半期純利益又は四半期純損失()	22,187	12,205
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	249	42
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	21,938	12,162

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	22,187	12,205
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,718	2,330
土地再評価差額金	327	-
為替換算調整勘定	25	41
退職給付に係る調整額	739	532
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	3,281	2,821
四半期包括利益	18,905	9,384
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,667	9,352
非支配株主に係る四半期包括利益	238	31

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点は、次のとおりであります。

1 代理人取引に係る収益認識

主に流通事業における商品の販売に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識する方法に変更しております。

2 本人取引に係る収益認識

レジャー事業における旅行商品等に関して、従来は、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品の提供における当社の役割が本人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識する方法に変更しております。

3 工事契約に係る収益認識

その他事業における工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転することにより履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合にもとづいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は40,711百万円減少し、営業費は43,252百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2,541百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は730百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示しておりました「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 事業用固定資産の取得価額から控除した工事負担金等は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
255,724百万円	255,755百万円

2 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

前連結会計年度(2021年3月31日)

当社における借入金のうち431,566百万円については、各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金431,566百万円のうち70,760百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しております。

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

当社における借入金のうち365,832百万円については、各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金365,832百万円のうち65,880百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しております。

3 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。なお、貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
貸出コミットメントの総額	150,000百万円	150,000百万円
借入実行残高	47,340百万円	1,440百万円
差引額	102,660百万円	148,560百万円

4 投資有価証券のうち、以下の金額については有価証券消費貸借契約により貸付を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
	20,518百万円	20,538百万円

5 偶発債務

連結会社以外の会社等の銀行借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
埼玉県住宅供給公社	948百万円	804百万円
(一財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	900百万円	880百万円
計	1,849百万円	1,685百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 のれん償却額

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

特別損失に計上されているのれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 最終改正2018年2月16日 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定にもとづき、のれんを償却したものです。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

該当事項はありません。

2 臨時休業による損失

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

新型コロナウイルス感染拡大による政府及び自治体からの休業要請により、当社グループの一部施設において臨時休業いたしました。当該休業中に発生した固定費等(人件費や賃借料等)に臨時性があると判断し、臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

新型コロナウイルス感染拡大による政府及び自治体からの休業要請により、当社グループの一部施設において臨時休業いたしました。当該休業中に発生した固定費等(人件費や賃借料等)に臨時性があると判断し、臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

3 退職特別加算金

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

当社の連結子会社において実施した早期退職の募集に伴う割増退職金及び希望者に対する再就職支援金を退職特別加算金として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
減価償却費	41,998百万円	40,568百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	4,175	20.0	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	2,087	10.0	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

- (注) 1 2020年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬信託口に対する配当金2百万円を含めております。
- 2 2020年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬信託口に対する配当金1百万円を含めております。
- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
- 3 株主資本の著しい変動
当第3四半期連結累計期間における剰余金の配当に関しては、「1 配当金支払額」に記載のとおりであります。なお、この他に該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,087	10.0	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	2,087	10.0	2021年9月30日	2021年12月2日	利益剰余金

- (注) 1 2021年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬信託口に対する配当金1百万円を含めております。
- 2 2021年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬信託口に対する配当金1百万円を含めております。
- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
- 3 株主資本の著しい変動
当第3四半期連結累計期間における剰余金の配当に関しては、「1 配当金支払額」に記載のとおりであります。なお、この他に該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客への 営業収益	116,951	24,975	23,795	156,306	40,195	362,224		362,224
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	2,472	1,020	12,337	3,483	22,990	42,304	42,304	
計	119,423	25,996	36,132	159,789	63,186	404,528	42,304	362,224
セグメント利益 又は損失()	3,485	17,076	9,510	4,262	983	14,330	437	14,767

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

第2四半期連結会計期間において、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 最終改正2018年2月16日 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定にもとづき、「レジャー事業」セグメントにおけるのれんを償却したことにより、のれん償却額3,567百万円を特別損失に計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客への 営業収益	128,060	68,484	36,413	99,834	34,942	367,733		367,733
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	2,504	1,022	12,206	1,619	27,221	44,574	44,574	
計	130,564	69,506	48,619	101,453	62,163	412,308	44,574	367,733
セグメント利益 又は損失()	11,493	997	12,019	3,653	1,799	20,660	410	20,250

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の運輸事業の営業収益は77百万円減少、セグメント利益は130百万円増加し、レジャー事業の営業収益は28,943百万円増加、セグメント利益は2,344百万円増加し、不動産事業の営業収益は1,619百万円減少し、流通事業の営業収益は66,170百万円減少、セグメント利益は18百万円増加し、その他事業の営業収益は3,501百万円減少、セグメント利益は47百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
財又はサービスの種類別の内訳

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	運輸事業	レジャー事業	不動産事業	流通事業	その他事業	合計
鉄道業	90,471					90,471
バス・タクシー業	18,347					18,347
旅行業		44,063				44,063
ホテル業		8,412				8,412
スカイツリー業		2,178				2,178
不動産分譲業			13,696			13,696
百貨店業				31,945		31,945
ストア業				55,566		55,566
建設業					21,479	21,479
その他	15,064	11,372	3,746	8,447	13,380	52,012
顧客との契約から生じる収益	123,883	66,027	17,442	95,959	34,860	338,173
その他の収益	4,176	2,456	18,970	3,874	82	29,560
外部顧客への売上高	128,060	68,484	36,413	99,834	34,942	367,733

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	105円16銭	58円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	21,938	12,162
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	21,938	12,162
普通株式の期中平均株式数(千株)	208,622	208,621

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 役員報酬信託口が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。(前第3四半期連結累計期間126千株、当第3四半期連結累計期間125千株)

2 【その他】

第202期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年10月29日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,087百万円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

東武鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薊 和彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河野 祐

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東武鉄道株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東武鉄道株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。